

資料 7-1 平成11年度における伊方原子力発電所でのトラブル

発 生 年 月 日	件 名
11. 12. 27	アスファルト供給配管からの蒸気漏れ
12. 1. 27	海水淡水化装置の自動停止（1号機）
12. 2. 14	非常用ディーゼル発電機加温用蒸気の漏えい（1号機）
12. 2. 14	空調用冷凍機の温度制御不良（2号機）
12. 2. 18	雑固体廃棄物焼却設備の手動停止
12. 3. 3	一次冷却材ポンプ封水戻り流量の増加（2号機）
12. 3. 14	使用済燃料貯蔵設備ステンレス板の付着物について（3号機）
12. 3. 24	海水淡水化装置の制御系異常（3号機）

注 法律・通達に基づく国への報告対象のトラブルは除いている。

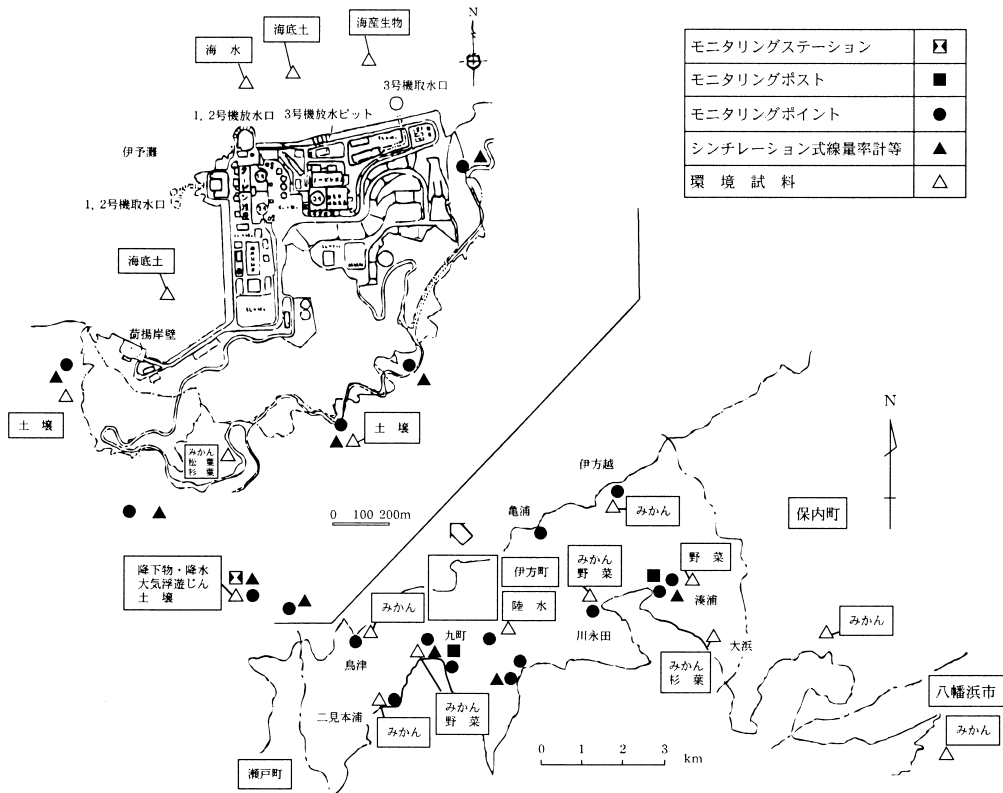
資料7-2 平成11年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画（愛媛県実施分）

調査項目	調査地点		調査頻度等		調査件数						備考	国のモニタリング指針 ^(注2)					
	地点数	地点名	頻度	実施月	全ベータ放射能	ガンマ線放出核種	トリチウム(H-3)	ストロンチウム(Sr-90)	ヨウ素(I-131)	アルファ線放出核種		頻度	測定方法	備考			
空間放射線	(注1)線量率	1	九町越	-	連続							モニタリングステーション(NaI(Tl)シンプレッション検出器)	連続	NaI(Tl)電離箱			
		2	九町、湊浦	-	連続							モニタリングポスト(加圧型電離箱)					
		8	九町越(2)、モニタリングポイントNo. 7、No. 10 九町小、豊之浦小、八幡浜、松山	12	毎月1回							球形NaI(Tl)シンプレッションスペクトロメータ、NaI(Tl)シンプレッションベイダ等	-	-			
		6	九町越、モニタリングポイントNo. 7、九町小、 豊之浦小、八幡浜、松山	12	毎月1回							加圧型電離箱					
	5	発電所敷地境界(モニタリングポイントNo. 4~ No. 9)及び松山のうちの5地点	4	5、8、11、2							Ge半導体検出器、 NaI(Tl)シンプレッション検出器搭載車						
積算線量	31	九町越(6)、豊之浦(2)、九町(3)、湊浦(2)、 亀浦(2)、鳥津、二見本浦、伊方越、川水田、 三崎、大久、三机、足成、喜木津、川之石、 八幡浜、大洲、長浜、三瓶、宇和、松山	4	四半期毎							TLD(熱ルミネセンス線量計)	四半期毎	TLD				
陸上試料	大気浮遊じん	1	九町越	-	連続	-	-	-	-	-	-	全アルファ放射能(ZnS(Ag)シンプレッション検出器)、 全ベータ放射能(ガラスカウンプレッション検出器)	1~3 か月毎	核種分析			
		2	九町越、松山	4	4、7、10、1	8	8	-	-	-	-						
	農産物	陸水(河川水)	1	九町	4	4、7、10、1	4	4	4	1	-	1		四半期毎	"	飲料水	
		土壌	3	九町越、モニタリングポイントNo. 6、No. 7	4	4、7、10、1	12	12	-	3	-	3	表層土	半年毎	"	表層土	
		みかん	10	九町アラカヤ、九町越、亀浦、川水田、 二見字磯口、九町字浦安、大浜、 喜木字磯岡、八幡浜、中山	1	11	10	10	-	-	3	-		収穫期	"		
			野菜	3	九町、湊浦、川水田	2	12、1	6	6	-	1	6	-	ほうれん草等			
		植物	松葉	1	九町越	1	8	1	1	-	-	1	-		四半期毎	"	指標生物
			杉葉	2	九町越、大浜	4	5、8、11、2	8	8	-	-	4	-				
		降下物、降水	2	九町越、松山	12	毎月1回	24	24	24	4	-	2		毎月	"	水盤法等	
		海洋試料	海水	1	平谿透過堤沖	4	5、7、9、11	4	4	4	4	-	4	表面水	半年毎	"	表面水
海底土	2		透過堤北東、平谿沖入江	4	5、7、9、11	8	8	-	8	-	8	表層土	半年毎	"	表層土		
海産物	魚類		1	九町越沖	4	4、7、10、2	4	4	-	1	-	1	めばる等	漁期 [指標生物] [四半期毎]	"		
	無脊椎動物		1	九町越沖	4	4、7、10、2	4	4	-	1	-	1	むらさきいがい等				
	海藻類		1	九町越沖	4	4、7、10、2	6	6	-	2	1	1	ほんだわら、くろめ等				
気象要素	風向、風速、 降雨量、気温 大気安定度等	1	九町越	-	連続							モニタリングステーション	原則として連続		気温、風速 降水量等		

(注1) 空間放射線(線量率)の定点定期測定については、伊方地域の放射線レベルを把握するとともに、空間放射線等の情報を知る目的で各種の測定機器を用い測定する計画となっている。

(注2) 国のモニタリング指針には「環境放射線モニタリングに関する指針」(原子力安全委員会、平成元年3月改訂)を用いた。

資料 7-3 環境放射線測定点及び試料採取地点図



資料 7-4 環境放射線測定点図

